

令和7年度市長との市政懇談会 意見書集約結果

②質問用紙（当日回答済）5件

個票番号		1
質問者	地区名	東習志野
	年代	60代
質問内容		1. 市が町会に何を期待しているか。 2. 町会として、会員に各種イベントの呼びかけをおこなっているが極めて反応が少なく、率先して役員に手を挙げる者もほとんどいない。会員の気持ちを惹きつける好事例があれば教えてほしい。
回答担当課		協働政策課
回答		（市長） 1. インターネットが普及している情報化社会の現代において、対面交流が希薄になっている今日、防犯・防災面における有事の際、地域の皆様が横のつながりをもっていただくことが大切であると考えております。 （市長） 2. 最近は特に防災関連が地域の皆様に注目されており、地域のおまつりに参加しづらい方でも、防災訓練や防災まつりは多くの参加者を見込めるのではないかと感じています。防災訓練は顔見知りを増やす良い機会であり、地域を広い目でみる防犯面での効果も期待できます。

個票番号		2
質問者	地区名	藤崎
	年代	40 代
質問内容		行政主催の説明会(例:民生委員向け説明会)や社会教育系の行事が平日昼に実施されている。働いている世代の参画を増やしていくのであれば、休日の開催にして下さい。もちろん対応する職員には代休をとらせて下さい。
回答担当課		社会教育課
回答		(健康福祉部長) ご指摘を踏まえ、多くの皆様に参加いただけるような日程を検討し、開催してまいります。 (生涯学習部長) 社会教育系の行事は、参加者の皆様のご意見をいただいたうえでの日程としておりますが、参加の難しい行事がありましたら個別にお知らせいただけますと幸いです。

個票番号		3
質問者	地区名	鷺沼台
	年代	40代
質問内容		医療ケア児を育てています。現在市内保育園に通っていますが、8:30-17:00の時間でしか預けられず、毎日時間もギリギリ、職場の理解があつてどうにかフルで働いています。他市では看護師さんがチームになって医療ケア児をみており、時間も長く預けられると聞いています。 また、小学生になれば医療ケア児はスクールバスに乗ることができないため、毎日親が送迎しなければ小学校に行けません。支援学校は健常の小学校に比べ始まる時間も8:45~9:00頃と遅く、今後働けるかどうか不安です。そして長期休暇(夏休みなど)は学童などなく、放課後デイも10:00~16:00など使用できる時間も短いためフルタイムで働く親にとっては絶望しか感じられません。どうか習志野市として他市に先行して障がい児、医療ケア児の親でも安心して働ける環境の整備に早急に、注力いただきたいです。支援学校は県の管轄ですが、垣根をこえてすすめてほしいです。
回答担当課		こども政策課、障がい福祉課
回答		(こども部長) 現在、本市が提供可能な医療ケアを必要とする子のいるご家庭にご利用いただける施設は、ご指摘のとおり長時間の預かりに対応できておりません。いただいた意見に基づき、民間保育所とも協議を重ね、対応できるよう努めてまいります。 また、療育のご相談はあじさい療育支援センター、医療ケアを必要とする子の入園等については、こども保育課までご連絡ください。 (障がい福祉課) 保育所や学校の体制が整うまでの間は、障害福祉サービスの居宅介護(身体介護)のサービスを利用することによって、朝方の通所、通学までの時間や、夕方帰宅してからの時間を医療的ケア児の支援ができるヘルパーによる支援が可能であると思われます。サービスの利用については、障がい福祉課までご相談ください。

個票番号		4
質問者	地区名	鷺沼台
	年代	50 代
質問内容		1. 道路工事 3. 3. 3 号線はなぜ休工しているのか。 2. ごみゼロ運動が雨天で中止になりました。HP にアクセスできない方のために市の放送などで知らせることはできないか。
回答担当課		街路建設課、クリーン推進課
回答		(都市環境部長) 1. 市役所前通りから習志野警察署脇までの工事は、令和 8 年 3 月の完了が予定されておりました。休工している理由としては、一部擁壁設置箇所の地盤の強度が足りず、計画を中断して調査等の対応にあたっていることなどがあげられます。 新たな工事計画については、事業施行者である千葉県から報告を受け次第、皆様へお知らせいたします。 (市長) 2 中止の旨は、LINE 等での周知はいたしましたが、実施される連合町会等で中止の情報共有がされているものと思い、市内放送はおこないませんでした。中止の情報が入手できず、活動いただいた方がいらっしゃいましたら申し訳ございません。今後改善してまいります。

個票番号		5
質問者	地区名	本大久保
	年代	70代
質問内容		1. 独り暮らしのお年寄りの安否確認について 市内で、町会等に入らず、近隣住民とのふれあいがない独り暮らしのお年寄りが多くなり、姿を見なくなったと連絡が発生しているが、対応方法に苦慮しています。（個人情報保護からケアマネ先、かかりつけ病宅等の連絡先不明）高齢者相談センター、社協等へ連絡しても、最終的には警察への回答です。（連絡をするとパトカー・救急車・消防車が集まる） 2. 民生委員のなりて不足について 12月より民生委員の改定があるが、全国的に問題になっていて、新聞等にも大きく記載されている。民生委員の確保が非常に困難になっている。町内会議等で民生委員の業務内容を説明しているが確保ができない状況です。地域の町会だけに任せるだけでなく行政全体で検討してもらいたい。
回答担当課		高齢者支援課
回答		（健康福祉部長） 1. 本市としても大きな課題として受け止めています。 近所付き合いの希薄化もさることながら、親族付き合いもつながりが薄くなることから起こる葬儀関連のお困りごともお受けしている現状です。そういった事柄を受け、本市ではいわゆる「終活」の支援事業とし、「わたしの歴史帳」を配布しております。自身の半生を振り返り、これからを安心して過ごすために備えることを考え、書き留めておけるものです。このような事業を活用しながら、これからは本件については福祉関連担当課共同で検討してまいります。 （市長） 障がい者手帳をお持ちの方など、一定の条件をお持ちの方については市のケースワーカーが対応できるケースもありますのでご相談ください。 （健康福祉部長） 2. 行政としても、習志野市民生委員児童委員協議会と協力をしながら、なり手不足解消に向けて、市内全戸にリーフレットを配布するなど取り組んでおります。 また、民生委員の業務負担の軽減のための見直しを検討しておりますが、引き続きご協力いただいております皆様のご意見を反映しながら、課題解決に進めてまいります。